

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

7/18 報告その①

info@jhu-wing.main.jp<https://jhu-wing.main.jp/>**超党派国会議員 27 名が
JAL に「公開質問状」を提出！**

日本航空株式会社

2024年7月18日

代表取締役会長 赤坂祐二 殿

代表取締役社長 鳥取三津子 殿

日本航空の争議解決と安全輸送の確保に関する公開質問状

衆議院議員 石破 茂
衆議院議員 川内博史
衆議院議員 高橋千鶴子
衆議院議員 宮本 徹
衆議院議員 吉田はるみ
参議院議員 大椿ゆうこ
参議院議員 高良鉄美
参議院議員 芳賀道也
参議院議員 三上えり

衆議院議員 江崎鐵磨
衆議院議員 穀田恵二
衆議院議員 藤岡隆雄
衆議院議員 本村伸子
衆議院議員 早稲田ゆき
参議院議員 川田龍平
参議院議員 田村智子
参議院議員 福島みずほ
参議院議員 山添 拓

衆議院議員 福田昭夫
衆議院議員 落合貴之
衆議院議員 塩川鉄也
衆議院議員 松木謙公
衆議院議員 山本ともひろ
参議院議員 石垣のり子
参議院議員 杉尾秀哉
参議院議員 永江孝子
参議院議員 船後靖彦

貴社は2010年1月に経営破綻し、再建の過程で大幅な人員削減が実施されました。同年9月には整理解雇方針が出されたことから、多くの機長らが新規航空会社（LCC）に流出したと聞いております。一方で、希望退職に応じなかったベテランのパイロットと客室乗務員165名が、年齢と病欠を基準に整理解雇されました。しかし、整理解雇とその後の会社対応について、35名の被解雇者が納得できず争議を継続していたことから、昨年6月16日、貴社に対して「早期に争議解決」を求める要請をしたところです。

さて、貴社が、昨年12月22日に整備問題で国土交通省から「業務改善勧告」を受けた直後の、本年1月2日に羽田空港で貴社機と海保機との衝突事故がありました。昨年来、貴社では“安全上のトラブル”が相次いでおり、本年5月27日には国土交通省から「嚴重注意」を受け、6月11日に貴社は「再発防止策」を提出されました。

安全への信頼回復は急務であり、公共交通輸送機関として、貴社に真摯な対策が求められていることは言うまでもありません。そこで、「争議解決」と「安全輸送の確保」に向けて、以下質問致します。

質問1. 貴社には1970年代、1980年代に相次いで大事故を起こした歴史があります。当時、連続して事故を発生させた背景、要因は何であったのか。当時、分析・究明された結果は、現在も引き継がれているのか。連続事故に共通する具体的な問題は何であったのか。それぞれについて、明らかにしていただきたい。

質問2. 航空機事故は、複合的要因から事故に至ると言われています。特にコミュニケーションの問題やヒューマンエラーについては、多くの事故で指摘されています。貴社はヒューマンエラーの対策として、如何なる具体的な取り組みをしているのか、明らかにしていただきたい。

質問3. 安全の基盤は、“知識・技術・経験・チームワーク”が重要な4要素と言われています。貴社の「安全憲章」に、“経験”と“チームワーク”への言及が無いのは何故ですか。

質問4. これまで、貴社は整理解雇（2010年12月31日）時点での人員削減達成状況を非公開としていますが、運航乗務員、客室乗務員についての人員削減目標に対して、解雇時点での希望退職者数、解雇者数、在籍者数を明らかにしていただきたい。

質問5. 貴社はJALグループ人権方針を掲げ、国際的に認められた人権を尊重するとして「性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教…」など、あらゆる人々の人権を尊重するとしていますが、年齢を基準にした「解雇」や国際労働基準である「優先雇用」を無視した対応は、貴社の人権方針に反するのではないのでしょうか。

質問6. 争議が継続されることによる“デメリット”をどう捉えていますか。“デメリット”があるならば、それは何ですか。いつ、どのように解決するつもりなのか、明らかにしていただきたい。

上記の通り質問いたします。つきましては、7月31日までに、下記宛て、文書にて御回答いただきたく要請致します。

連絡先：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館708号室 福田昭夫事務所
TEL：03-3508-7289 FAX：03-3508-3739
E-Mail：g09140@shugiin/go.jp

JHUは、今回の超党派国会議員による「JALへの公開質問状」について、7月31日の回答日に向け、引き続きJALの対応を注視し、解雇争議の早期全面解決をめざして全力で取り組みます。

JALは解雇争議の解決を早期に決断せよ！！